

業務再点検結果報告

部署名	帯広統計・情報センター
部署の業務内容	農林水産業に関する調査の実施、統計の作成・提供、情報の収集・提供

1. 基本的視点に関する点検

		項目	対応	点検結果の概要
基本的な視点	総論	①消費者、生産者、事業者など多様な国民各層からみて、丁寧・誠実・親切的な対応がなされるよう、部署内の業務において何らかの取組を行っているか。	○	調査時に被調査者からの意見や要望を聴取し、上部機関へ随時提出している。回答が必要なものに対しては、上部機関からの資料や回答を提供している。 被調査者などからは、迅速な対応で助かったと評価を頂いている。
		②国民各層からそれらの取組が適切であるとの評価を受けているか。	○	
	苦情、要請等への対応	③国民からの苦情、要請、内部告発、その他の情報提供について、対応が放置されたり、不誠実との批判を受けた事例があるか。	×	市町村別統計等きめ細かな統計調査については、組織の都合により取りやめたことを事情説明し理解を頂いているところですが、相手方からすると突然なくなったという認識もあり必ずしも良い評価を受けていないと思われます。 また、政策の細部について問われた場合は、持ち帰り担当部署につき、回答を得られるようにしている。 統計の公表は、都道府県単位となったことから地方(市町村)で使えることが少なくなり、政策部署で必要な事項がほとんどを占めているため、統計調査結果から政策に反映されているか判断は難しい。
		④苦情、要請、内部告発を受けた場合の対応の方法はルール化されているか。	○	
		⑤そのルールについて、改善すべきとの声は寄せられているか。	×	
		⑥対応がルール化されていない場合、国民の苦情、要請への対応が公平になされていると考えられるか。	○	
基本的な視点(つづき)	政策の目的・効果に関する説明	⑦国民に政策目的や政策効果の説明を適切に行い、その結果を施策に適切に反映するため、何らかの取組を行っているか。	○	統計情報・センターの業務としては、政策立案のための基礎資料の収集であり、中立的立場で業務を行っていることから、大勢を参集し政策の目的・効果を説明する立場にはないが、調査先に出向いた際、調査上の事柄のみではなく、政策及び政策との関連等について話している。 また、政策の細部について問われた場合は、持ち帰り担当部署につき、回答を得られるようにしている。 統計の公表は、都道府県単位となったことから地方(市町村)で使えることが少なくなり、政策部署で必要な事項がほとんどを占めているため、統計調査結果から政策に反映されているか判断は難しい。
		⑧政策について国民との意見交換を適切に行い、その結果を施策に適切に反映するため、何らかの取組を行っているか。	○	
		⑨国民各層からそれらの取組が適切であるとの評価を受けているか。	○	
		⑩政策目的や政策効果の説明、意見交換の方法、その結果を施策に適切に反映する方法はルール化されているか。	○	
		⑪そのルールについて、改善すべきとの声は寄せられているか。	×	
		⑫ルール化されていない場合、国民全体の視点で見て、業務が公平に遂行されると考えられるか。	-	
		⑬説明会や意見交換会において出された意見について、対応が放置されたり、不誠実との批判を受けた事例があるか。	×	
基本的な視点(つづき)	業の振興と消費者の利益	⑭部署内の業務において、特定の分野、団体の指導、監督業務、もしくは特定の分野、団体と深く関係する予算、税制等に該当する事項があるか。	×	業務上生産者との接点が多いが、アンケートやイベントなどで出された意見などでは、生産者・業者等は「できるだけ高値で売りたい」が、消費者は「できるだけ安価で安全なものを安定的に購入したい」という認識だと理解しています。 生産原価等を明確に消費者示し、だから必要な措置(政策)なんだという共通認識を持っていただけるよう説明していくことが必要ではないかと思えます。
		⑮業の振興と消費者の利益が一致しないという認識に立ち、日々業務を行っているか。	○	
		⑯現在の所管の業界の状況からみて消費者と業界の利害が一致しないことがあるか。	○	

※対応欄には、「はい」の場合は「○」、いいえの場合は「×」、該当がない場合は「-」を付す。

2.食の安全業務についての点検

		項目	対応	点検結果の概要
食の安全業務についての点検	総論	①部署内の業務の中に、食の安全に関連する事項があるか。	○	鳥インフルエンザ対策等、緊急を要する場合の連絡体制、MA米立会の対応など。
	業務の見直し	②BSE発生後業務の見直しを行ったか。	○	統計センターとしては、直接該当する業務はないが、緊急案件に対する連絡網の整備や研修などに参加し、不測の事態へ対応できる体制を作っている。
		③見直した業務について、その後、定期的な検証を行ったか。	×	
		④部署内の業務は、国民の健康を守ることが何よりも重要であるという意識を持って行われているといえるか(産業振興サイドに偏っていないといえるか)。	○	
		⑤部署内の業務は、国民の健康への悪影響発生の未然防止の観点から行われていると言えるか(問題・事故が発生した後の被害拡大防止に偏っていないか)。	-	
食の安全業務についての点検(つづき)	業務の見直し(つづき)	⑥その措置は科学的な知見や証拠に基づいて業務が行われているといえるか(根拠のない判断をしていないか)。	○	統計業務と直接的な関係が少ないが、農林水産省の職員として研修に参加し不測の事態へ対応できる体制を作っている。
		⑦フードチェーンの川下への影響を防ぐ観点からの措置はとられているか。	○	
		⑧その措置は科学的な知見や証拠に基づいて業務が行われているか(根拠のない判断をしていないか)。	○	
		⑨他部署の実施する食の安全業務について、おかしいと思う点があるか。	-	
		⑩おかしいと思う点がある場合、他の部局に対し何らかの働きかけを行っているか。	-	
		⑪第三者(マスコミ、消費者、他省庁等)から、点検対象とした食の安全業務と他の部署(省内、省外を問わず)が行う食の安全業務との連携ができていないと指摘されたことはあるか。	-	
	影響可能性の確認	⑫食の安全に関する業務でないとしてされているものの中で、食の安全に影響を及ぼす可能性のある業務は本当にならないか。	-	

※対応欄には、「はい」の場合は「○」、いいえの場合は「×」、該当がない場合は「-」を付す。

	ご意見の内容		ご意見を踏まえた業務等の見直し・改善状況
農林水産省へお寄せいただいたご意見の業務への反映	調査の時期・調査項目の複雑さなど多々指摘されている。	/	意見・要望として上部に上げているものの、施策として必要な時期や必要な項目として削減されない。 調査対象には、なぜ必要かなど、出来るだけ丁寧に説明している。
		/	
		/	